

教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価等について

1	平成28年度外部評価総評	1
2	評価の基準	8
3	外部評価委員会審議経過	11
4	外部評価委員	13
5	外部評価委員の評価担当一覧	14
6	子ども教育部・教育委員会事務局の評価結果	15
	子ども教育部・教育委員会事務局	16
	子ども教育経営分野	18
	学校教育分野	24
	子ども教育施設分野	31

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1. 平成28年度 外部評価 総評

1 外部評価の概要

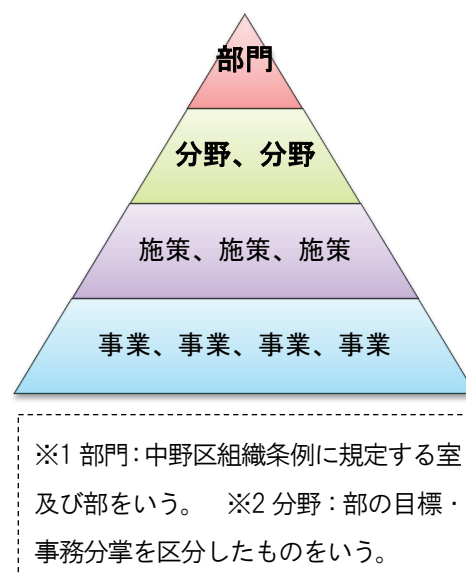
中野区の行政評価制度は、行政内部における自己評価、部間相互評価、さらに部長級職員で構成する内部評価委員会評価の3段階で行われる「内部評価」と、公募区民と学識経験者で構成される外部評価委員による「外部評価」によって構成されている。

今年度で14回目を迎えた外部評価は、「区民視点での評価」という理念に則り、公募区民委員8名と専門性及び中立性を確保するための学識経験者2名の計10名で実施した。

平成25年度に外部評価制度を新たなしくみに変更し、内部評価の結果と確定値が反映された決算資料を評価資料に加えるため、外部評価は決算調製後以降から実施することとなり、また外部評価の対象を全分野の3分の1程度として3年間で一巡させることとなった。平成25年度から平成27年度までで一巡目が終了し、新たに平成28年度から平成30年度までの3年間で一巡させることとなる。

二巡目にあたり、評価制度の一部見直しが行われた。より政策的な議論を活発に行うため、評価対象に新たに「部門」(※1)が加わり、外部評価においては「部門」の評価を中心とすること、そして職員の見直し・改善の視点を養うため、「分野」(※2)の評価基準がチェックシート方式になるなどの変更があった。これらの変更により、これまで「分野」単位の評価では難しかった、「分野」間の連携等に着目した幅広い政策的な議論ができることや、「分野」の評価の視点が明確に示され、より客観的な評価となることなどが期待された。

さて、本年度の外部評価は、平成28年9月から同年12月までの約4か月にわたり、4部(室・局)16分野を対象に実施した。外部評価委員会では、二つの小委員会を設置して、それぞれが異なる部を担当し、評価を行った。具体的には、初めに各小委員会において、提示された評価資料に基づき評価対象部・分野への質問票を事前に作成し、これに対して文書で回答をいただいた。



そして、それらをもとに、評価対象分野の担当係長等による事業説明会を行い、さらに部長及び副参事による公開ヒアリングを実施するなど、各 3 回にわたる聞き取りを行った。その上で、各小委員会内部で審議を重ね、内定連絡会で評価対象分野へ評価結果を通知し、最終的に外部評価委員会の全体会で評価内容を確定したところである。

2 外部評価結果の講評

今回の外部評価は、政策室、区民サービス管理部、子ども教育部・教育委員会事務局、会計室の 4 部（室・局）16 分野を対象に実施した。

（1） 評価結果全般について

- 各部・分野の採点結果には大きな開きがあるものの、全般的には各部署において業務に真摯に取り組んでいるものと評価する。
- 分野の評価において、「目標達成度」に関する評価項目の配点が全体の半分を占めるため、また、部の評価においても、部内の分野の評価点の平均が配点の半分を占めるため、分野の指標の当該年度及び過去 3 年間の目標達成度が高かった分野及びそのような分野を含む部が、結果的に総合評価の点数が高くなった。
- 分野の評価では、あらかじめ定められた評価項目に該当するか否かを一つひとつチェックする方式であったが、該当事実の有無によって決せられる項目が多かったため、外部評価と内部評価における採点にあまり差異が生じない結果となった。
- 外部評価のこれまでの指摘については、部門により対応に濃淡があった点や、指摘内容の認識が不十分な職員が一部に見られた点は残念であった。外部評価を業務の改善につなげるためには、目標・指標の設定や検討、事業の評価、成果の認識についてより多くの職員の参画が必要である。
- 目標を達成できなかった、あるいは前年度実績よりも低い実績となった理由は何か、何が不足していたのか、目標を達成できた、あるいは順調に実績を向上させることができた要因は何か、どのような取組みが効果的だったのか等の要因分析が、不十分であると感じられた。

すべての要因を特定することは困難であるが、事実を評価・分析し、その要因を探ることが、PDCA サイクルによるマネジメントを行う上で重要である。

- 指標だけでは表しにくい成果もあるので、評価票に定性的な評価を記載したり、公開ヒアリングや事業説明会等の評価の各過程を通じて外部評価委員に伝えたりするなどを、工夫してほしい。目標を達成できなかった場合でも、目標の難易度はどうだったか、どのような努力や工夫をしたか、どのような改善を図ったか、取組みがコスト削減や区民サービスの向上につながったか等、プロセスと成果を具体的に記載することにより、区民に対しアピールするとともに、職員のやりがいにもつなげてもらいたい。
- 評価票では、重点的な取組みや成果に関して網羅的な表現が多く、メリハリが感じられなかった。当該年度の重点課題に対応するために、「新たな取組み」「拡大・強化する取組み」「維持する取組み」「縮小・廃止する取組み」という4つの視点を意識して、目標設定及び政策立案を行い、それらの成果の評価にあたっては、的を絞って記載してほしい。

(2) 指標及び目標値について

- 「部が目指すまちの将来像」や分野目標で掲げているキーワード、重点的に取り組む事項や課題として掲げた事項に対し、対応する指標が設定されていないものが散見された。目標や課題認識を反映し、より適切な指標を設定されたい。
- 分野や施策の目標・指標には、業務内容を反映させ、職員自身が当該年度に何に取り組むか、何を努力するのが具体的に見える指標を設定して、常に振り返りができることが重要である。業務上の統計データなどの中に、目標設定や事務改善に役立つ指標として活用できるものはないかどうかを再度確認してほしい。
- 複数の指標の達成度を単純に平均するような指標や、複数の回答肢を平均するような指標では、成果が適切に測れない。重点的に底上げが必要な項目の結果を見る、指標・回答肢ごとの結果の分布を見るなど、複数の視点から成果を把握する必要がある。
- 複数の部や分野が関わる課題・取組みについて、分野をまたがる指標や、全体を俯瞰（ふ

かん)して成果を測る指標が必要ではないか。

- 各分野で他の自治体を意識した指標が示されており、指標の設定に改善・工夫が見られた。引き続き他の自治体で使用している指標等を研究し、近隣区や都内の水準と比較できるような指標の設定に一層努めてもらいたい。
- 意欲的な目標値を掲げているのは良いが、当該年度に普段とは違う特別な取組みが見られないものが複数あった。目標値の設定には明確な根拠が必要であり、目標達成のための具体的な戦略と方策を示し、ヒト・モノ・カネの裏づけを確保した上で、当該年度の努力・工夫で達成できる、現実的な目標値を設定すべきではないか。最終的には100%、あるいは発生しない状態(0件)を目指す指標であっても、単年度の目標としては、前年度より何%上昇、あるいは減少させるという目標を設定しても良いのではないか。同一の部・分野内でも目標設定の考え方がずいぶん異なる指標が混在しており、現場での苦勞がうかがえる。この点につき、指標・目標の設定に関しての全庁的な基本方針を示しても良いのではないか。
- アンケート調査については、調査結果の類型・属性ごとの分析、クロス集計が重要であり、調査の実施・結果検証にあたっては、調査の母数や回収率だけでなく、回答者と区全体の属性の分布・構成との対比にも留意が必要である。また、満足度を使用した指標が多いが、不満の理由を分析し対策を検討することで、満足度向上につなげることが重要である。

(3) 事業・取組みの有効性・適正性について

- 財政の健全化に努力されていることを評価したい。引き続き経費節減に努め、節減により生み出された財源は新たな意欲的な事業の原資とするなど、区の施策の活性化に努めてもらいたい。
- 部独自の人材育成制度を設けるなど、各職場で人材育成に着実に取り組まれていた。部に対しては、職員個人のスキルアップと組織対応力の向上を図ることが求められるため、今後は、職員の成長や人材育成の成果を可視化し、自己評価することが必要ではないか。
- 人材育成や業務改善における研修の成果は、参加人数だけでは測れない。研修受講者が

現場に戻り、どう行動したか、どう業務の改善につながったのか、といったことが研修の成果であり、こうした活用成果を、指標・評価票に具体的に示してほしい。

- 新たな施策・制度の開始や大幅な法改正に際しては、事前に徹底的に検証し、各部署が連携して、円滑に区民サービスを提供し、かつ職員に過重な業務を生じさせない体制を整備する必要がある。
- 各業務において、他の自治体で手本となるところを探し、「良きライバル」を選定して研究し、情報交換も行って、事業・取組みの改善に生かしてほしい。また、中野区の良いところ、他の自治体に負けないところも意識し、強化していってほしい。
- これまでの監査指摘を踏まえ、各業務において、法令、条例・規則等に則した事務処理が行われているか、工夫の余地はないか、業務フローの再点検を行ってほしい。
- 事業や取組みの広報については、区報やホームページ、フェイスブック等を活用し、十分情報発信を行っている。ただし、それら発信した情報が区民に行き渡り、活用されているかという点ではまだまだ十分とは言えない。依然として掲示板などのアナログ的な手法も重要であり、対象により効果的な方法を考えて実施してほしい。また、それぞれの広報手段の連携も意識してほしい。

(4) 事業・取組みの効率性について

- 事業・取組みは概ね効率的に行われているが、効率性をさらに推進するために、サービスの質の維持・向上も念頭に置きつつ、事務上の無駄がないか絶えず検証し、アウトソーシング、ICTの活用、多能工化、チーム力の活用の可能性を検討してほしい。
- 委託や指定管理者の導入、民営化等が進むとともに、より区の責務は増すという認識を持って、指導検査体制を強化し、区民サービスの質の維持・向上に努めてほしい。
- アウトソーシングを拡大する中で、事業者の質を確保するためには、区職員の知識・ノウハウの継承、事業者の競争を担保するための業務の標準化、リスクヘッジとしての事業者の労働環境の整備（公契約条例の検討）が課題となる。また、現場対応を担う事業者が

らの、区民ニーズの吸収や業務フローの改善提案等の方策も必要となってくる。

(5) その他

- 同一施策に関して、事業設計を行う本庁舎の部署と、庁外の申請受付窓口とが別の部・分野と所管が分かれており、区民には役割分担がわかりづらい。また、施策の予算・人員配置も分散しているために、施策のコストが見えにくくなっている面もあるのではないか。

3 今後の課題等

以下に、参考意見として、外部評価の発展に向けた課題と方向性を3点だけ記しておきたい。

第1は、外部評価項目の再検討である。この点については、外部評価のサイクルが今年度から平成30年度までの3年間という新たなフェーズに入ったので、大きく変更することは難しいかもしれないが、内部評価の項目と外部評価のそれが基本的に同じことにやや無理があるようである。内部評価の項目は数も多く多岐にわたり、職員が自ら取組みを評価し改善を行うという視点に立って設定されたものである。また外部評価委員は、ふだん業務に従事している担当職員よりも、(質問や聞き取りによって努力を重ねてはいるが)行政の取組みに関する情報量はやはり限定的となる。中野区の外部評価が何を目指しているのか、また何を狙っているのかを明瞭にした上で、外部評価委員会で評価するのに相応しい項目を再度検討してみてもどうか。

第2は、政策の論理構造(ロジック)の可視化である。この点については、昨年度も申し上げたことであるが、残された課題である。特に、何が目的であるのか、その目的を実現するためにどのような手段が妥当であるかなど、目的と手段の観点から行政活動を評価することが重要であるが、所管部局が作成した評価票や質疑応答などからそれらを読み取ることは困難であった。個々の施策や事業が全体の中でどのように位置付けられ、また関連し合っているのか、そしてそれらを将来目標の達成に向けてどのように展開していくのかといったダイナミズムは、文字情報だけではわかりにくいものである。行政資源のインプット(入力)からアウトプット(産出)、そしてアウトカム(成果)、インパクト(社会への影響)に至る一連の論理的流れをビジュアルに表現し

た「ロジックモデル」を取り入れるなどの工夫が求められる。

第3は、外部評価における指摘や意見の活用である。外部評価委員会で出された意見等については直ちにそのままだが反映されるものではないと承知しているが、それらの中には種々の示唆に富んだ指摘が含まれているものと推察される。内部評価と外部評価はマネジメントシステムにおける車の両輪のようなものである以上、外部評価での指摘等が行政内部においてどのように検討されたり、改善へと結びついたりしたのかを目に見えるような形で示されるようになれば、より多くの区民に、行政の取り組みやまちづくりに関心をもっていただく契機を提供できるものと思われる。是非とも検討をお願いしたい。

4 終わりに

中野区の外部評価委員会は、「区民視点での評価」という理念のもとに、そのほとんどがいずれも人生経験豊富な公募区民の方々であり、外部評価に熱心に取り組んでこられた。ハードなスケジュールにもかかわらず、短期間のうちに膨大な行政資料を読みこんだり、インターネット等で独自に調査したりして、期限までに質問書や外部評価票を作成し、質疑応答に臨んでこられた。

最後に、外部評価を遂行するにあたり、中野区を愛してやまない公募委員の皆さんのご助力とご協力を賜った。ここに記して感謝の意を表す次第である。

2. 評価の基準

外部評価委員会は、部と分野を単位として作成した内部評価結果票等を基に、小委員会での主管部署による事業説明会や公開ヒアリングにおける審査・検討を経て、次の評価基準に基づき、目標に向けた部の成果を中心に、前年度の内容について、分野と合わせて評価した。なお、部の採点結果の主な判断理由・根拠と、部と各分野に対して、特に指摘する事項を、外部評価結果票に併せて記載した。

1 部の評価基準

【評価項目】

① 部の取組みの成果

「部の経営戦略の政策目標における成果指標の目標達成度」「部の経営戦略の政策目標における実現のための取組みの実施状況と成果」について、次の表に基づき採点し、小委員会内の最高・最低点を除外して平均した（10点満点）。

基準	配点
大変成果が上がっている	10～9
成果が上がっている	8～7
おおむね成果が上がっている	6～5
必ずしも成果が上がっているとは言えない	4～3
見直し、改善すべき点が多い	2～1

② 部内の各分野の評価点の平均

分野の評価基準に基づき決定した、部内の各分野の総合評価点を平均して使用した（10点満点）。

【総合評価】

「部の取組みの成果」と「部内の各分野の評価点の平均」を平均し、部の総合評価点を算出した（10点満点）。

2 分野の評価基準

【評価項目】

① 目標達成度（5項目）

基準	
1	当該年度の分野指標の平均達成度が90%以上である。
2	当該年度の分野指標において、達成度が80%未満のものがない。
3	過去3年間、各年度の分野指標の平均達成度が全て90%以上である。
4	過去3年間の分野指標において、達成度が80%未満のものがない。
5	分野指標において、過去3年間の実績値が上昇傾向(減少目標では減少傾向、維持目標では維持傾向)にあるものが半数を超えている。

② 指標・目標値の妥当性、事業・取組みの有効性・適正性、事業・取組みの効率性 (20項目)

基準		要素	
指標・目標値の妥当性	1	社会経済状況をはじめ外部要因による影響のある指標については、その要因を的確に把握し、それが示されている。	指標の妥当性
	2	分野目標や重点的な取組みの成果が判断・測定できる指標である(定性的な指標については、目標達成に至るプロセスが明確に示されている)。	
	3	10か年計画や事業計画で示された目標値から見て、その達成に向けて適切な目標値が設定されている。	目標値の妥当性
	4	過去3年の実績値や他自治体の参考値等から見て、適切な目標値が設定されている。	
事業・取組みの有効性・適正性	5	部・分野の経営戦略に基づき、課題に対応した重点的な取組みを着実にやっている。	有効性
	6	事業や取組みについて、区の役割や関与は(官・民、自助・共助・公助等の視点からみて)適切であり、優先度や緊急性を適切に判断して行われている。	
	7	事業や取組みの実施結果(件数、利用者数、参加者数、利用者・参加者満足度等)は、前年度を上回る実績である(新規については、計画・予算等で想定した以上である)。	
	8	(前年度以前の)行政評価結果等に基づき、見直し・改善した事業・取組みがある。	
	9	中野区の特徴や強みあるいは弱み等を踏まえた、他自治体と比べて明らかに先進的といえる事業や取組みを行っている。	先進性
	10	事業や取組みは、予算や法令等に従い適切に行われている(各分野において、近5年の各種監査指摘事項や「リスク管理・危機管理情報連絡票」提出事案と同様の不適切な事務処理等は、当該年度に発生しなかった)。	法規性・安全性
	11	事業や取組みの実施において、区民の生命、身体及び財産に被害を生じさせることはなかった。また、区の行政運営、行政サービスに重大な支障を及ぼすことはなかった。	
	12	事業や取組みの実施において、環境負荷を増大することや、環境保全を損なうことはなかった(EMSで特定された著しい環境側面に係る事業・取組みについては、EMSの目標・実施計画を達成している)。	

	13	事業や取組みは、その内容に応じて、適時効果的な方法（通知文、区報、ホームページ、Facebook、区政情報ディスプレイ等）で区民等に周知している。	透明性 （広報）
事業・取組みの効率性	14	コスト（行政コストと人員）は、前年度と比べて改善している（事業実績を下げずにコストが減少、あるいはコストは増加しているが、コスト増を超える実績が上がっている）。	経済性
	15	経常的な事業・取組みについて、漫然と例年同様の内容で執行することなく、執行方法の見直しなど創意工夫を行い、効率的に成果を上げている（事業量を増やすことなく効果を高めている、あるいは事業量を減らしながら以前と同様の効果を得ている）。	能率性
	16	事業や取組みは、ステークホルダー（各種団体や他部署等）との連携・協力・調整が十分行われ、円滑に実施されている（遅延や不具合は生じていない）。	能率性 ・ 円滑性
	17	事業や取組みの実施方法の見直し（委託や指定管理者導入を含む）により、コストを下げる余地がない。	代替性 ・ 経済性
	18	収入について、情報収集・調査を十分に行い（補助金の適用、債権管理、使用料の徴収等）、可能な限りその確保に努めている（ほかに収入確保する余地がない）。	経済性
	19	前年度と比べて、分野職員1人あたりの平均超過勤務時間が減少している。著しく増加している場合は、その要因を明らかにし、同要因による超過勤務時間相当を除くと前年度より平均超過勤務時間が減少している。	能率性 ・ 円滑性
	20	分野における年次有給休暇を10日以上取得した職員の割合が90%以上であり、かつ、分野職員の評価対象年度の必修研修参加率が90%以上である。	

【総合評価】

「目標達成度」については該当項目数を評価点とし、「指標・目標値の妥当性、事業・取組みの有効性・適正性、事業・取組みの効率性」については、小委員会内の最高・最低を除外した該当項目数の平均を次の表により換算して評価点とし、各評価点の合計により総合評価点を算出した。目標に向けた成果を評価の中心とするため、配点は「目標達成度」5点、その他の項目5点とした（合計10点満点）。

＜「指標・目標値の妥当性、事業・取組みの有効性・適正性、事業・取組みの効率性」の評価点換算表＞

該当項目数	20	16.0以上 20未満	10.0以上 16.0未満	5.0以上 10.0未満	0.1以上 5.0未満	0
評価点	5	4	3	2	1	0

3. 外部評価委員会審議経過

1 外部評価委員会開催の経過

	開催日	会議の内容
第1回全体会	9月2日	<ul style="list-style-type: none"> 委員の委嘱 委員長・副委員長の選出 外部評価のスケジュールについて
第1回～第6回小委員会 (事前勉強・質問検討会、事業説明会)	9月26日 ～ 10月27日	<ul style="list-style-type: none"> 学識経験者と公募区民委員で構成する評価チームを2チーム編成 チームごとに評価を担当する部(分野)の事業説明会を行い、評価ポイント等を検討 各チーム3日、延6日開催
第7回～第8回小委員会 (公開ヒアリング)	11月10日 11月15日	<ul style="list-style-type: none"> 部(分野)の管理職を一堂に会し、公開の場でヒアリングを実施 各チーム1日、延2日開催
第9回～第10回小委員会 (内定連絡会)	12月8日 12月9日	<ul style="list-style-type: none"> 各部への内定結果の伝達、説明 主管部との評価内容の確認 各チーム1日、延2日開催
第2回全体会	12月16日	<ul style="list-style-type: none"> 評価結果の調整及び確定 外部評価総評検討
第3回全体会	1月20日	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価結果を区長へ報告

2 外部評価委員会 公開ヒアリング開催内容

	平成 27 年度 部（室・局）名	平成 27 年度 分野名	開催日・会場
1	政策室	01 企画分野	11月10日 第10会議室
2		02 予算分野	
3		03 広報分野	
4		04 業務改善分野	
5	子ども教育部（教育委員会事務局）	23 子ども教育経営分野	
6		24 学校教育分野	
7		25 子育て支援分野	
8		26 保育園・幼稚園分野	
9		27 子ども教育施設分野	
10	区民サービス管理部	17 区民サービス分野	
11		18 情報システム分野	
12		19 戸籍住民分野	
13		20 税務分野	
14		21 保険医療分野	
15		22 介護保険分野	
16	会計室	50 会計室	

3 外部評価委員会 公開ヒアリング等出席者数

(1) 事業説明会

（第3回～第6回 小委員会 延4日）

各分野 執行責任者及び担当職員	72人
-----------------	-----

(2) 公開ヒアリング

（第7回～第8回 小委員会 対象4部(室・局) 延2日）

各部(室・局)・分野 管理職職員	23人
傍聴区民等	8人

(3) 内定連絡会

(第9回～第10回 小委員会 延2日)

各部（室・局）管理職職員及び執行責任者、担当職員	11人
--------------------------	-----

4. 外部評価委員

[公募区民]

石井 晃	菊島 末夫
稲村 敏博	鈴木 三祝
大海渡 桂子	一柳 和孝
大附 辰夫	渡邊 朗

[学識経験者]

佐藤 徹（高崎経済大学地域政策学部教授）【委員長】
長野 基（首都大学東京都市環境学部准教授）【副委員長】

（敬称略）（公募区民・学識経験者別に五十音順）

5. 外部評価委員の評価担当一覧

平成 27 年度 部（室・局）名		平成 27 年度 分野名	評価担当委員
政策室	01	企画分野	佐藤 徹 菊島 末夫
	02	予算分野	
	03	広報分野	
	04	業務改善分野	
子ども教育部（教育委員会事務局）	23	子ども教育経営分野	大附 辰夫 渡邊 朗 鈴木 三祝
	24	学校教育分野	
	25	子育て支援分野	
	26	保育園・幼稚園分野	
	27	子ども教育施設分野	
区民サービス管理部	17	区民サービス分野	長野 基 石井 晃 稲村 敏博 大海渡 桂子 一柳 和孝
	18	情報システム分野	
	19	戸籍住民分野	
	20	税務分野	
	21	保険医療分野	
	22	介護保険分野	
会計室	50	会計室	

（敬称略）（評価チーム別）

6. 子ども教育部・教育委員会事務局の評価結果

23 子ども教育経営分野

24 学校教育分野

25 子育て支援分野

26 保育園・幼稚園分野

27 子ども教育施設分野

※各分野の評価は、教育委員会事務局のみ

子ども教育部・教育委員会事務局（27年度）

部がめざすまちの将来像

子どもたちは自分の可能性を伸ばし、豊かな人間性・社会性や確かな学力、健康・体力などの「生きる力」を身に付けている。

地域が誇る魅力ある学校づくりが進み、子どもたちは生き生きと学んでいる。

子どもを育てる家庭は、子どもや家庭の状況に応じた教育・保育や子育てサービスを利用し、地域の中で安心して子育てをしている。

重点的に取り組む事項

教育ビジョンの改定及び教育大綱策定への参画、学校再編計画(第2次)の推進等、教育の課題への的確な対応

子ども・子育て支援事業計画に基づく、子ども・子育て支援、教育・保育の計画的な推進

小中連携教育を柱とした、子どもたちの生きる力を育む教育の推進

発達の遅れや障害のある子どもの成長過程を通じての継続的な発達支援・特別支援教育の充実

児童虐待の防止及び早期発見、適切な対応

子ども、教育施設の計画的な施設整備、改修による安全性の向上及び環境改善

部の経営戦略における成果指標

政策目標における成果指標	26年度	27年度	27目標	達成度
「学校は一人ひとりの児童のよさや可能性を伸ばす教育活動を行っている」の設問に「十分」「まあ十分」と回答している保護者の割合	小73.7% 中65.5%	小73.8% 中69.3%	100%	小73.8% 中69.3%
大きな戸惑いを感じることなく子育てをしている保護者の割合	—	87.2%	100%	87.2%

部の経営戦略に基づく実現に向けた取組みの実施状況と成果

- 体力テストの結果に基づく、体力向上プログラムの見直しと改善により、体力の向上を図った。また、教員による体力向上研修会においては、体力テストの項目に応じた「体づくり運動」等を周知することで、生徒の柔軟性を向上させた。
- 区有施設耐震改修計画に基づく耐震補強工事や、学校施設整備計画等に基づく再編整備工事を計画通り進めた。また、学校施設における特別教室冷房化やトイレ洋式化等においても、さらに整備をスピードアップさせていくため、平成28年度から5年間で完了を目指す年次計画を定めた。このほか、日常的な施設・設備の保守点検業務及び維持補修に加え、平成27年度に配置した学校施設環境整備巡回チームによる迅速な対応により、子ども施設の安全性向上と環境改善を前進させた。
- 増加傾向にある保育需要及び多様化する保育ニーズに対応するため、新規私立認可保育園の6園の誘致、子ども・子育て支援新制度に基づく、小規模保育事業所4園の開園及び都の認証保育所2園の認可化を行うことで、555人の保育定員の増を図った。
- 一時預かり事業は、9施設から11施設に拡大し、子育て支援策を拡充した。
- 妊娠・出産・子育てトータルケア支援事業開始にあたり、すこやか福祉センターと連携し、支援体制をとったことで、リスクを抱える家庭の早期発見、虐待防止の対応強化を図った。また、関係機関への研修やケース検討会議を充実し、参加機関も増やしたことで、複雑化する状況に応じた支援スキルの向上や連携の拡充を図った。
- 子ども総合相談窓口における定型業務の委託化と、子ども総合相談窓口への子育てコンシェルジュの配置について検討を進めた。これにより業務の効率化と窓口における情報の発信力を高め、子育て家庭に対する相談支援の充実を図ることが可能となった。また、子育てに係る情報の提供を行う「子育て支援メール」をリニューアルしたほか、子育て支援ハンドブック「おひるね」の広告収入による発行方法への変更の検討等、効果的な情報発信についての取組みを進めた。

見直し・改善の方向性

- 各学校の体力向上プランに目標達成に向けた具体的な数値を設けることや、教員研修を充実すること等に加え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組みの実施により児童・生徒の体力向上を図っていく。
- 再編整備工事や特別教室冷房化・トイレ洋式化等の整備を計画通りに進めていけるよう、スケジュール管理を徹底し、関係部署との連携・調整を密にとりながら取り組んでいく。子ども施設については、10か年計画(第3次)に沿い、保育園の民営化やU18プラザの今後の展開等を見据えながら、必要となる保全工事等に対応していく。また、学校施設環境整備巡回チームについては、安全確保等に迅速に対応するよう、活用を図る。
- 賃貸物件型保育所に対する賃借料補助を拡充する制度改正、区有地活用の検討、不動産業界・金融機関等との協力関係の構築、大規模開発時における保育施設整備の誘導及び都市基盤整備や面的まちづくりとの連動による保育施設の誘致等により待機児童対策を図っていく。
- 児童虐待等について、地域資源の活用など区の強みを活かした一貫した対応強化を図れるよう、児童相談所設置に向けた準備を着実に進める。
- 子ども総合相談窓口に配置予定である子育てコンシェルジュの人材育成を行うことで、窓口における情報発信力を強化するとともに、リニューアルされた子育て支援メールの登録者数増加に向け、広報の拡充に取り組んでいく。
- 子育てコンシェルジュの配置や児童相談所設置に向けて、人材の育成・確保や人事配置を活用した能力向上に、中長期的なスパンの人材育成計画を作成して取り組む。

部の取組みの成果	5.3 点	分野平均評価点	5.6 点	総合評価	5.5 点
【判断理由・根拠】					
<p>定型的な取組みが難しく、すぐに成果が数字には結びつかない、子どもの育成や教育等について、全般的に適切に着実に取り組んでいる。ただし、成果指標の達成度は高いとはいえ、目標を達成できなかった要因の分析が必要である。</p>					
外部評価が特に指摘すべきとした事項					
<p>いじめの解消や不登校の減少、虐待の早期発見や未然防止、待機児童解消に向けた取組みを、今後もしっかりと継続してほしい。</p>					
<p>分野や施策によって、指標や目標値の設定の背景にある考え方が異なり、実現不可能と思われる理想を追求したものと、努力・工夫によっては実現可能と思われるものが混在している。目標値の設定には明確な根拠を持つべきではないか。</p>					
<p>「地域の中で安心して子育てができる」ようにするために、地域との連携を重視して、子育て支援や学校支援等のボランティアを増やすための施策を進めてほしい。</p>					

分野名	評価点	外部評価が特に指摘すべきとした事項
23 子ども教育 経営分野	4.0	<p>分野・施策の指標には、重点的な取組みの成果が的確に測定できるものを設定すべきである。 教育委員会の活動を広げる努力を、教育委員会の傍聴だけではなく、継続的に行なってほしい。子どもの読書活動推進の地道な活動をしっかりと継続してほしい。</p>
24 学校教育分 野	4.0	<p>学力・体力向上や小中連携教育、いじめなどについて、学校現場との信頼関係を大切に、保護者や地域の声もよく聞きながら取り組んでほしい。学力・体力に関する指標(分野の指標②③)はわかりにくい。</p>
25 子育て支援 分野	5.0	<p>すこやか福祉センターと連携して、虐待の早期発見や未然防止の体制を強化し成果を上げていると推測されるが、虐待件数の増減について、事実関係を調査し要因を探ることが、さらなる改善に重要である。 「U18プラザ」の廃止にあたっては、今後の対応やスケジュールを速やかに決定し、現場に混乱のないよう進めてほしい。</p>
26 保育園・幼 稚園分野	7.0	<p>待機児童を減らすため、保育需要のよりの確な予測に努めるとともに、保育定員の拡充を推進してほしい。また、区立保育園の民営化や民間保育施設の新規開設に対し、保育の質の維持・向上のため、指導・検査体制の強化を求める。</p>
27 子ども教育 施設分野	8.0	<p>学校施設の非構造部材の耐震対策について、客観的な指標に表して、最優先で実施してほしい。特別教室の冷房化やトイレの洋式化についても、着実に進めてほしい。</p>

23 子ども教育経営分野（27年度）

わかりやすく機動的な子ども教育行政の経営

分野目標

中野区教育ビジョン（第2次）で定めた重点課題を着実に実施することによって、子どもたちは、集団教育の良さを生かした教育を受け、生き生きと学んでいる。

子ども・子育て支援事業計画の取組みを着実に実施することにより、子育て家庭は、地域で安心して子育てをすることができている。

分野の指標

		年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	31目標
主要指標	① 部内の施策指標が向上した割合（前年度比較）		50.0%	52.9%	56.4%	75.0%	75.2%	90.0%
	② 「学校は、一人ひとりの児童・生徒のよさや可能性を伸ばす教育活動を行っている」の設問に「十分」「まあ十分」と回答している保護者の割合		小72.6% 中59.9%	小73.7% 中65.5%	小73.8% 中69.3%	小100% 中100%	小73.8% 中69.3%	小100% 中100%

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

- ① 部の全指標のうち前年度より向上した割合を示す。（各部経営分野の共通指標）
- ② 教育委員会事務局の経営を担当する分野として、教育全体の成果をあらわす指標として設定した。（教育に関する保護者アンケート）

分野のコストと人員

年度	25	26	27
事業費（行政コスト）	436,775千円	1,033,606千円	946,576千円
人件費	154,825千円	178,761千円	177,467千円
分野の経費計	591,600千円	1,212,367千円	1,124,043千円
分野の常勤職員	17.5人	20.0人	20.0人
分野の短時間勤務職員	0.0人	0.8人	0.0人

分野の成果に対する自己評価

【目標達成度】

○部・事務局内各分野の成果指標については、56.4%とわずかながら向上したが、目標にはほど遠い。仕組みの変更による影響も一部にあるものの、当分野をはじめ達成状況の低い分野の取組みについて把握し、子ども・子育て支援新制度やいじめへの取組みなど、区民の理解を進めることが必要なケースでは、広報を強化するなど当分野をはじめ、目標達成に部を上げて取り組む必要がある。

○学校教育に対する保護者の評価は中学校も7割となった。これは、小中連携教育の推進を図るなど教育に関する様々な課題への対応が評価されたことによるものと思われる。

【事業・取組みの有効性・適正性】

○子ども・子育て支援制度に的確に対応するため、保育園・幼稚園分野、子育て支援分野等の関連施策の全体調整を図り着実に推進させた。また、子育て支援策として、子育て支援メールを、子どもの成長過程に応じたタイミングで、きめ細かなアドバイスを発信するようリニューアルし、安心して子育てができる情報が得やすい環境を整備した。

○中野区立小中学校再編計画(第2次)において、学校の大規模改修から改築に方針を変更し、適切な学校規模等を確保できるようにした。

【事業・取組みの効率性】

○知的資産担当において、業務担当の見直しにより効率的な事業運営を図り、人員を削減した。

○子育て支援ハンドブック「おひるね」を広告収入により区の経費負担のない、民間事業者と区との協働発行方法に変更するため、事業者を選定し、平成28年度の「おひるね」において広告収入を導入し、財源確保を図ることとした。

見直し・改善の方向性

○中野区基本構想、10か年計画（第3次）の具体的な進展を図るため、教育ビジョン、子ども読書活動推進計画、子ども・子育て支援事業計画の改定に向けて検討を進める。

○部・事務局の人材育成計画を着実に推進するとともに、職員のキャリアプランに配慮した人事配置の推進、子育てコンシェルジュの配置や児童相談所の設置を見越して、職員を養成していく。

○教育委員会をWeb会議化することで会議資料の縮減を図り、環境や資源に配慮した委員会運営とする。また、これと区立学校などとの連携など有効な活用等を具体化する。

2301 部経営・事務局運営		事業を支える効率的な部門の経営					
施策目標							
子ども教育部・教育委員会事務局の人材育成計画に基づき、必要とされる職員能力の開発・向上や昇任選考支援などの人材育成を行うことにより、職員が問題意識を持って職務に取り組み、より高い専門性を身に付け、子育て支援施策、教育施策を遂行できるようにする。							
区が実施している子育て支援施策等の情報をきめ細かく提供することにより、区民の子育てに関する不安や悩みを解消するとともに、子育て家庭に必要なサービス、事業の活用を促し、安心して子育てが行えるようにする。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
①	民間派遣研修、部内実施研修に参加した職員数(延人数)	1,708人	1,709人	1,707人	1,740人	98.1%	—
②	子育て支援メールの登録件数	2,295件	2,575件	2,696件	2,600件	103.7%	2,200件
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
① 子ども教育施策全体の知識を習得するための研修や実務研修を実施することで、部内職員の能力の向上を図り、区民サービスの向上を実現させる。							
② 区民が子育て支援メールの配信情報を活用することにより、必要な子育て支援施策等を利用し、安心して子育てができるようにする。							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費(行政コスト)		7,050千円	7,732千円	10,235千円			
人件費		38,637千円	29,784千円	34,528千円			
施策の経費計		45,687千円	37,516千円	44,763千円			
施策の常勤職員		4.3人	3.4人	3.9人			
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト(円)		146	119	141			
主な事業							
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)		
事業1	部の経営・事務局運営	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 各分野との情報を共有し円滑な事務運営を行い、学校再編、保幼小連携、小中連携教育等を円滑に進めるため、部・事務局の経営会議等において協議を行い、子ども施策と教育施策の一体的な実施を推進する。また、校長会、副校長会を定例的に実施し、円滑な学校運営を支援する。	事業費		6,235	6,306	5,661		
	人件費		27,185	22,776	27,427		
	総額		33,420	29,082	33,088		
事業2	人材育成	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 子ども・教育施策の制度等、基礎的知識研修及び、企画調整力の向上を図る研修を実施する。 担当業務に応じた専門性の向上を図るため、部内研修及び民間団体等が実施する研修への派遣を行う。	事業費		17	0	0		
	人件費		5,726	2,628	2,219		
	総額		5,743	2,628	2,219		
事業3	子育て情報発信	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 子育て支援ハンドブック、子育て支援メール等により子育てに必要な情報等を提供する。 子育て支援ハンドブックは、子育て世帯の転入時、母子手帳配布時、出生届受理時のほか、保育園、幼稚園の保護者あて配布する。	事業費		798	1,426	3,602		
	人件費		5,726	4,380	4,882		
	総額		6,524	5,806	8,484		

2302 教育委員会		区民の期待に応える教育委員会					
施策目標							
<p>通常は区役所で実施している会議について、身近な地域の小中学校等を会場として「地域での教育委員会」を開催するとともに、昼間、会議の傍聴が難しい方にも傍聴の機会を確保するため「夜の教育委員会」を夜間に開催する。また、「地域での教育委員会」及び「夜の教育委員会」を開催する際には、通常の案件の審議等のほか、区として取り組んでいる最近の教育施策など区民にも関心を持っていただけるような協議テーマを設定し、当該テーマについて協議を行うとともに、ホームページを始め関係団体等に対しても積極的な広報を行うことにより、教育行政に対する区民の関心が高まっている。</p>							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 地域での教育委員会及び夜の教育委員会における傍聴者数		83人	94人	65人	100人	65.0%	—
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
<p>「地域での教育委員会」及び「夜の教育委員会」の開催に当たっては、区として取り組んでいる最近の教育施策など区民に関心のある協議テーマを設定して傍聴について広報を行うことから、当該会議における傍聴者の人数は区民の関心の高さを示すものとして設定している。</p>							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費（行政コスト）		17,202千円	17,316千円	16,710千円			
人件費		25,392千円	19,798千円	22,989千円			
施策の経費計		42,594千円	37,114千円	39,699千円			
施策の常勤職員		2.8人	2.1人	2.6人			
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）		136	118	125			
主な事業							
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	教育委員会	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 教育委員会の定例会を原則毎週1回開催するほか、より身近な地域で会議を傍聴できるよう小中学校等に会場を移して「地域での教育委員会」を開催するとともに、昼間に会議の傍聴が難しい方も傍聴できるよう夜間の時間帯に「夜の教育委員会」を開催する。また、教育委員会の活動内容についてホームページ等による広報を行う。		事業費	17,202	17,316	16,710		
		人件費	25,392	19,798	22,989		
		総額	42,594	37,114	39,699		

2303 学校再編		より良い教育環境を目指した区立学校の再編					
施策目標							
地域住民や保護者、学校関係者等で構成する学校統合委員会を、統合の組み合わせごとに設置・運営していくことによって、統合新校の開校に向けた準備が順調に進んでいる。							
地域に住む子どもやその保護者にとって魅力ある学校づくりが進められており、また、一定の集団規模や学級数が確保されていることによって、区立小中学校では、集団活動を通じた活気あふれる学校運営がなされている。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
①	学校再編計画に基づく学校統合委員会の設置数（前期からの累計）	7委員会	10委員会	11委員会	11委員会	100.0%	12委員会
②	学校統合委員会の協議により、取りまとめられた意見の件数（前期からの累計）	50件	50件	59件	59件	100.0%	76件
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
①	統合にあたっては、学校の再編を円滑に進めるため、統合の組み合わせごとに学校統合委員会を設置することとしている。このため学校統合委員会の設置数を指標とした。27年度は30年度に統合する第三中学校と第十中学校の学校統合委員会を設置予定のため目標値は11委員会としている。						
②	統合新校の名称、校章、校歌、校旗、学校指定品、校舎等の施設などについては、学校統合委員会で協議し、その結果を取りまとめ、教育委員会に報告する。このため取りまとめられた意見の件数を指標とした。27年度は6校の施設改修についての意見と、3つの統合新校の名称についての意見とで9件の意見を取りまとめる予定のため59件としている。						
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費（行政コスト）		1,080千円	944千円	2,259千円			
人件費		35,676千円	48,180千円	49,972千円			
施策の経費計		36,756千円	49,124千円	52,231千円			
施策の常勤職員		4.0人	5.5人	5.6人			
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）		118	156	164			
主な事業							
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	学校統合委員会の運営	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】	26年度に設置した3つの学校統合委員会に加え「第三中学校・第十中学校統合委員会」を設置し、新校開校へ向けた検討などを進め、中野区立小中学校再編計画（第2次）を着実に推進した。 ○26年度設置の3つの統合委員会は各委員会とも計画通り年6回（合計18回）開催し、協議した内容を取りまとめ、8件の意見を報告した。各委員会とも、ニュースを年5回発行、校名募集を行った。 ○27年度設置の1つの統合委員会は、計画通り年5回開催し、同様に1件の意見を報告し、ニュースは年3回発行した。		事業費	1,080	944	2,259	
			人件費	35,676	48,180	49,972	
			総額	36,756	49,124	52,231	

2304 企画財政		子ども教育行政の明日を見据え、今日を支える企画財政					
施策目標							
子どもと教育に関する事業の実施状況を把握し、積極的な見直し・改善をはかるなど、部の経営、企画調整機能を充実することにより、子ども・子育てに関する施策、教育が計画的、かつ効率的に推進されている。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
①	必要な幼児教育・保育、子育て支援事業が利用できていると感じている保護者の割合	88.7%	90.0%	95.3%	95.0%	100.3%	98.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
①	子ども・子育て支援事業計画に定めた事業が着実に実施されることで、子育て家庭がニーズに応じて幼稚園や保育園、子育て支援事業を利用することができ、安心して子育てができる環境となるため。 (27年度より子ども医療費医療証送付時のアンケートによる。25、26年度は保護者アンケートと対象者が違うため参考値)						
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
	事業費(行政コスト)	411,443千円	266,086千円	279,081千円			
	人件費	55,119千円	57,816千円	49,972千円			
	施策の経費計	466,562千円	323,902千円	329,053千円			
	施策の常勤職員	6.2人	6.6人	5.6人			
	施策の短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人			
	区民一人当たりコスト(円)	1,494	1,028	1,033			
主な事業							
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)		
事業1	企画財政(教育ビジョンの改定)	年度	25年度	26年度	27年度		
	【概要】 教育ビジョン重点課題等の実績評価、検証を行い、新たに策定する教育大綱及び改定作業中の基本構想の検討等とあわせて、改定に向けた検討を行った。	事業費	—	4	174		
		人件費	—	11,922	7,988		
		総額	—	11,926	8,162		
事業2	企画財政(子ども・子育て支援事業計画の推進)	年度	25年度	26年度	27年度		
	【概要】 中野区次世代育成支援行動計画(26年度まで)の総括的な評価、検証を行うことにより、子ども・子育て支援事業計画の推進にあたっての課題等を整理した。 子ども・子育て会議の円滑な運営により、計画評価及び区の認可事務を適切に実施した。	事業費	3,357	1,818	1,149		
		人件費	27,042	21,900	5,769		
		総額	30,399	23,718	6,918		
事業3	学校経理	年度	25年度	26年度	27年度		
	【概要】 区立小中学校、幼稚園予算の効率的な執行に努めるとともに、校割予算の見直しや老朽化した高額備品等を計画的に整備した。	事業費	408,086	264,264	277,703		
		人件費	28,086	24,024	16,864		
		総額	436,172	288,288	294,567		

2305 知的資産		区民の学びを支える知的資産・図書館の企画運営					
施策目標							
多種多様な蔵書構成、各館の個性づくり、専門的対応力の向上等が図られ、区民が自らの教養、調査研究、課題解決、レクリエーション等に図書館の資料を活用している。							
子どもの読書活動を推進する取組みを進めることにより、読書を通じて一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育むため、子どもたちが図書館を有効に活用している。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 区民一人当たりの年間貸出冊数(冊)		6.1	6.0	6.3	6.8	92.6%	6.8
② 区立図書館の子どもの登録率(%)		41.5	37.9	29.0	48.0	60.4%	48.0
③ 図書館サービス全般に関する満足度調査結果(%)		92.5	84.0	89.0	93.5	95.2%	—
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
① 区民一人当たりの年間貸出冊数は、区民の図書館の活用状況を示すものとして設定している。また、目標は、10か年計画(第2次)策定時に立てた目標値を目指すものとして設定している。							
② 区立図書館の子どもの登録率は、子ども(0~18歳)の図書館の活用状況を示すものとして設定している。また、目標は中野区子ども読書活動推進計画(第2次)策定時に立てた目標値を目指すものとして設定している。							
③ 図書館サービス全般に関する満足度調査結果は、サービス全般の満足度を示すものとして設定している。目標は、サービスの改善や新たな事業の実施等により、前々年度比1ポイント増を目指して設定している。							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費(行政コスト)		659,995千円	741,528千円	638,290千円			
人件費		33,249千円	23,184千円	20,007千円			
施策の経費計		693,244千円	764,712千円	658,297千円			
施策の常勤職員		3.3人	2.3人	2.3人			
施策の短時間勤務職員		0.8人	0.8人	0.0人			
区民一人当たりコスト(円)		2,220	2,428	2,067			
主な事業							
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)			
事業1	図書館事業の企画	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 さらなる図書館サービスの向上を図るため、「区立図書館の今後の取組(考え方)」を策定し、この考え方を10か年計画(第3次)の策定に反映した。また、第1期指定管理3年度目にあたり、第2期中野区立図書館指定管理者の選定を行った。		事業費	4,372	1,020	1,088		
		人件費	19,242	14,804	10,003		
		総額	23,614	15,824	11,091		
事業2	指定管理者との総合調整	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 図書館サービスに係る指定管理者へのきめ細かな指導・調整を行った。また、指定管理者から提出される事業報告書や自己評価の内容審査等を行った。なお、区立図書館の評価等の仕組みを区の取組み(行政評価、意見交換会、パブリック・コメント手続)と指定管理者の取組み(指定管理業務に係る事業報告書、利用者懇談会の開催、利用者アンケート調査、第三者評価の実施)によることを明確に定めた。これにより、図書館運営協議会を廃止した。		事業費	613,729	697,462	637,201		
		人件費	14,007	8,398	10,003		
		総額	627,736	705,860	647,204		

24 学校教育分野（27年度）

自立し多様な価値観をうけとめる未来の市民を送り出す学校

分野目標

すべての幼児・児童・生徒が個に応じたきめ細かい教育を受ける環境を整えることにより、一人ひとりが自己のよさを発揮し、かけがえのない存在として互いに尊重しあう望ましい人間関係が形成されている。

個に応じたきめ細やかな指導が行われることにより、児童・生徒一人ひとりの学力と体力の育成が進んでいる。

分野の指標

		年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	31目標
主要指標	①	保護者アンケートにおいて、「学校は思いやりや優しい心を育てている」の設問に、「十分」「まあ十分」と回答している保護者の割合	小78.4% 中69.2%	小80.8% 中72.8%	小80.3% 中74.1%	100%	小80.3% 中74.1%	100%
	②	学力調査の全項目のうち、目標値に達した児童・生徒の割合が70%以上の項目数の割合	48.8%	44.2%	48.8%	68.6%	71.1%	80%
	③	体力テストの全項目のうち、中野スタンダード（中野区が設定した到達目標）に達した児童・生徒の割合が70%以上の項目数の割合（小6年16種目中、中3年18種目中）	小62.5% 中55.6%	小50.0% 中66.7%	小50.0% 中61.1%	小73.0% 中77.8%	小68.5% 中78.5%	小80% 中80%

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

- ① 人権教育や道徳教育が充実された結果として、児童・生徒に「思いやりや優しい心」が養われると考える。（教育に関する保護者アンケート）
- ② 中野区が行う学力調査の平成26年度結果において目標値に達した児童・生徒の割合が70%に満たなかった項目のうち、65%以上であった項目を強化することで得られる数値を目標とした。
- ③ 中野区が行う体力テストの平成26年度の調査結果において、中野スタンダードに達しなかった項目のうち投力を強化することで得られる数値を目標とした。

分野のコストと人員

	年度	25	26	27
事業費（行政コスト）		1,941,340千円	2,061,692千円	2,074,357千円
人件費		1,212,212千円	1,182,187千円	1,109,535千円
分野の経費計		3,153,552千円	3,243,879千円	3,183,892千円
分野の常勤職員		99.9人	97.0人	84.8人
分野の短時間勤務職員		102.9人	97.1人	99.7人

分野の成果に対する自己評価

【目標達成度】
設定した指標の達成度は平均74.4%であった。特に、①心の教育（保護者アンケート「学校は思いやりや優しい心を育てている」）は、3年間の変化では微増だが、中学校でその傾向が比較的はっきりしていることから、いじめ等の対応が評価されている可能性がある。一方、②学力及び③体力については約7割の達成度であったため、向上に向けてのより実効性のある施策を構築・展開することが課題である。

【事業・取組みの有効性・適正性】
○平成25年度から推進している小中連携教育により、魅力ある学校づくりを展開してきたが、学力向上、体力向上、心の教育の充実のうち、中学生は「思いやりや優しい心」が育まれているとの評価を一定得ている。このことから、乗り入れ指導の実施やいじめへの対応などが功を奏しているのではないかと考える。
○学力調査や体力テストの結果に基づき、毎年、各校にて授業改善プランや体力向上プログラムの見直しと改善を行っている。また、体力向上研修会において、体力テストの項目に応じた「体づくり運動」などを紹介したことで、特に柔軟性の項目で有意な効果があった。課題解決につながる具体的な取組みを研修会で示すことは即効性があるものと考えられる。

【事業・取組みの効率性】
○今後、執行に当たっては一層効率性を考え行っていく。

見直し・改善の方向性

- 小中連携教育については、学力・体力向上においても児童・生徒一人ひとりの状況に応じ、学びの連続性を踏まえた指導に取り組んでいく。乗り入れ指導の適時性等について検討していく。
- 小・中学校全校において放課後補充学習教室を行うことにより、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得と児童・生徒の学習習慣の定着を図り、学力の向上につなげていく。
- 各学校の授業改善プランと体力向上プランに、目標達成に向けた具体的な数値を設け、策定した取組みについては確実に実施していくことで、学力向上・体力向上に向けて取り組んでいく。
- 学力調査や体力テストの結果から見いだした課題等を教員研修の内容として取り上げ、教員研修の充実を図るとともに、教員の授業力向上を図る。
- 学力向上検討委員会及び体力向上検討委員会の調査結果の報告の時期を早め、早期に各校が対応できるようにする。

2401 学事		生き生きと学べる教育環境					
施策目標							
すべての学齢児童・生徒が学校に就学し、経済的理由により就学が困難な学齢児童生徒の保護者に対しては、学校教育に必要な援助がおこなわれている。							
学校と地域の連携が進み、子どもたちは地域の様々な資源や力に支えられ育っている。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
①	小学校は、「お子様は、学校生活を楽しく過ごしている」の設問に「十分」「まあ十分」と回答している保護者の割合	93.8%	93.9%	93.7%	95.0%	98.6%	100.0%
②	中学校は、「お子様は、充実した学校生活を送っている」の設問に「十分」「まあ十分」と回答している保護者の割合	92.0%	89.1%	90.9%	95.0%	95.7%	100.0%
③	学校におけるボランティア活動者数（延人数）	24,944人	23,406人	21,315人	25,000人	85.3%	25,000人
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
① 様々な環境におかれている学齢児童・生徒が学校に就学でき、充実した学校生活を送れる必要があるため、教育に関する保護者・アンケートの当該の項目を指標として設定した。目標値について、95%の肯定的な回答が得られれば満足であると考え、目標値を設定した。							
③ 学校におけるボランティア活動者の延人数を示す。活動者の伸びにより、地域においてボランティア制度が理解され地域と学校の連携が進んでいることを類推できると考えるため、目標値は、登録者数の伸びと活動日数の増加を勘案して設定した。							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費（行政コスト）		282,825千円	381,138千円	434,820千円			
人件費		823,078千円	747,406千円	631,777千円			
施策の経費計		1,105,903千円	1,128,544千円	1,066,597千円			
施策の常勤職員		76.4人	70.2人	58.0人			
施策の短時間勤務職員		34.0人	33.0人	25.0人			
区民一人当たりコスト（円）		3,541	3,583	3,348			
主な事業							
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	就学事務	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 就入学、児童・生徒の入学から卒業に至る学齢簿の管理、学級編制、転校相談等の事務を行った。平成27年度の区立学校児童生徒数は、小学校は8,809名、中学校は3,197名。		事業費	838	935	728		
		人件費	22,298	21,900	18,640		
		総額	23,136	22,835	19,368		
事業2	就学奨励	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 子ども一人ひとりが、等しく教育を受けられるよう要保護、準要保護世帯の児童・生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、行事費等の援助を行った。平成27年度の就学援助当初認定者数は、小学校は1,669名、中学校は859名。		事業費	276,363	260,901	237,530		
		人件費	10,703	10,512	11,539		
		総額	287,066	271,413	249,069		
事業3	校務管理	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 より効率的で安定的な校務運営が行えるよう検討・調整を行いながら、学校用務業務の委託及び学校経営の一翼を担う事務職の配置を計画的に進めた。また、技能長の学校巡回や研修をとおして、校務主事への助言・指導を行った。		事業費	52,166	98,519	155,432		
		人件費	806,489	691,079	573,195		
		総額	858,655	789,598	728,627		
事業4	学校支援ボランティア	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 地域の人材を学校支援ボランティアとして活用し、学校と地域との連携を一層推進する中で、小学校、中学校、幼稚園の教育活動の充実を図った。		事業費	2,130	2,229	1,563		
		人件費	5,530	5,256	3,550		
		総額	7,660	7,485	5,113		

2402 学校教育		多様な教育が受けられ、生きる力を育む学校					
施策目標							
すべての幼児・児童・生徒が生き生きと意欲的に学校生活を送り、一人ひとりがかげがえのない存在として互いに尊重しあう望ましい人間関係が形成され、不登校が減少している。また、各学校において、いじめの早期発見・早期対応が図られている。							
自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、様々な体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
①	保護者アンケートにおいて、「学校は自他の生命を大切にしている」の設問に、「十分」「まあ十分」と回答している保護者の割合	小76.9% 中73.3%	小79.4% 中72.4%	小78.2% 中73.1%	100%	小78.2% 中73.1%	100%
②	不登校児童・生徒数	143人	150人	142人	0人	5.3%	0人
③	毎年実施している「いじめ等、児童・生徒間の問題の未然防止と早期発見のためのアンケート」において認知されたいじめについて、追跡調査における解消率	90.3%	95.0%	97.2%	100%	97.2%	100%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
① 人権教育や道徳教育が充実された結果として、児童・生徒に「自他の生命を大切にしている態度」が養われると考える。(教育に関する保護者アンケート)							
② 個に応じたきめ細かい指導を充実させるとともに、思いやりの心を育てることで、すべての幼児・児童・生徒が生き生きと意欲的に学校生活を送ることができ、不登校児童・生徒数が減少すると考える。(毎年度行われる文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」)							
③ 自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、様々な体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育てられることで、いじめの問題について解決が図られると考える。いじめの問題に対する学校の対応が重要であるため、100%解消することを指標とした。							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費(行政コスト)		371,553千円	442,850千円	459,906千円			
人件費		115,323千円	156,407千円	158,081千円			
施策の経費計		486,876千円	599,257千円	617,987千円			
施策の常勤職員		12.9人	13.2人	13.2人			
施策の短時間勤務職員		12.1人(18人)	12.3人(18人)	12.3人			
区民一人当たりコスト(円)		1,559	1,902	1,940			
主な事業							
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)		
事業1	小中連携教育	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 義務教育9年間を通して、児童・生徒の「学力の向上」「体力の向上」「心の教育の充実」を目指した教育活動を展開するため、小中連携教育を推進した。 平成27年度は、全区的な取組みとして、中学校区を単位とした「オープンキャンパス」を年間3回、「小中連携教育協議会」を年間2回、及び「乗り入れ指導」を実施した。その他、学校の実情に応じた具体的な連携事業を実施した。		事業費	—	215	273		
		人件費	—	—	1,775		
		総額	—	215	2,048		
事業2	人権尊重教育	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 偏見や差別をなくし、人権を尊重する児童・生徒を育成するとともに、学校、家庭、地域が一体となり、人権教育の総合的な取組みを推進した。特に、いじめの防止や早期発見・対応を図るための取組みや教員研修を充実させた。		事業費	137	456	433		
		人件費	972	1,402	1,775		
		総額	1,109	1,858	2,208		
事業3	教員の人材育成	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 高い指導力と技能を持った教員を「教育マイスター」として育成・認定し、若手教員に対して、模範となる授業公開や指導助言を行わせることで授業力の向上や校内研究の活性化につなげた。		事業費	1,773	2,022	2,378		
		人件費	5,521	5,869	7,988		
		総額	7,294	7,891	10,366		
事業4	特色ある学校づくり	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 学力や体力の向上、心の教育等の教育課題について、課題解決に向けた各学校の実践・研究活動を重点的に支援し、その取組みの成果を区立学校・幼稚園全体に発信させることにより、中野区の学校教育の充実・向上を図るため、研究校を指定した。		事業費	7,490	7,996	8,247		
		人件費	2,515	4,818	4,438		
		総額	10,005	12,814	12,685		

2403 特別支援教育		一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援					
施策目標							
臨床心理士や医師による巡回相談体制の充実など、学校を支援する体制が整備されることによって、各学校における特別支援教育の取組みが進んでいる。							
特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に一貫した支援を行えるよう、関係機関との連携の充実を図る。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
①	「学校は特別支援教育や発達障害等に関して保護者への説明をおこなっている」の設問に「十分」「まあ十分」と回答している保護者の割合	小57.3% 中52.7%	小56.4% 中53.2%	小65.4% 中50.5%	100%	小65.4% 中50.5%	100%
②	「子どもの個別の教育支援計画の作成にあたり、学校と十分に話し合うことができた」の設問に「十分」「まあ十分」と回答している保護者の割合	小75.0% 中87.0%	小74.3% 中82.0%	小79.6% 中80.7%	100%	小79.6% 中80.7%	100%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
① 特別支援教育を充実させていくためには保護者の理解が不可欠であり、この割合が増加すれば特別支援教育に対する理解が進んでいることを類推できるため。（教育に関する保護者アンケート）							
② 個別の教育支援計画を作成するために学校と保護者が十分に話し合うことは、一人ひとりの障害状況に応じた支援が行えていることを類推できるため。（教育に関する保護者アンケート）							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費（行政コスト）		28,270千円	19,707千円	17,373千円			
人件費		204,886千円	184,060千円	223,535千円			
施策の経費計		233,156千円	203,767千円	240,908千円			
施策の常勤職員		3.3人	3.2人	3.2人			
施策の短時間勤務職員		50.4人（101人）	51.0人（88人）	61.6人（96人）			
区民一人当たりコスト（円）		747	647	756			
主な事業							
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	特別支援教育	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 巡回相談の充実を図るとともに教職員の資質、専門性向上のための研修を実施した。 また、特別支援教室における巡回指導の実施に向けて、準備を行うとともに、理解啓発を図った。		事業費	2,503	6,748	2,134		
		人件費	177,528	157,625	197,712		
		総額	180,031	164,373	199,846		
事業2	就学相談	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 保護者とともに就学先について考え、子どもの状況や状態に応じた最も適切な教育の場を提供した。		事業費	301	375	345		
		人件費	19,631	20,303	19,610		
		総額	19,932	20,678	19,955		

2404 学校健康推進		健やかな身体を育む学校					
施策目標							
児童・生徒は、健康の大切さを理解し、自らの健康について考え、保持増進に取り組み、生涯にわたり健康な生活が送れるよう、健全な食習慣や生活習慣の基礎を身に付けている。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
①	生活習慣病健診結果における指導を要さない生徒の割合	74.0%	74.0%	77.0%	80.0%	96.3%	100.0%
②	生活習慣病健診アンケート結果における朝食を毎日食べている生徒の割合	89.0%	91.0%	88.0%	95.0%	92.7%	100.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
<p>① 中学1年生及び前年の判定が要指導だった2・3年生の希望者を対象に実施している生活習慣病健診において、中学1年生の結果判定が管理不要、正常であった者の割合を指標としている。設定理由は、児童生徒の生活習慣の改善を目指すにあたり、運動と食生活両面からの実態が把握できるため。</p> <p>② 生活習慣病健診時の事前アンケートに朝食の設問を設け、中学1年生の回答結果を指標としている。設定理由は、健全な食習慣の向上を目指すにあたり、朝食の毎日摂取が基本となるため。</p>							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費（行政コスト）		1,077,981千円	1,052,695千円	1,021,262千円			
人件費		68,925千円	67,159千円	64,795千円			
施策の経費計		1,146,906千円	1,119,854千円	1,086,057千円			
施策の常勤職員		7.3人	7.3人	7.3人			
施策の短時間勤務職員		0.8人	0.8人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）		3,672	3,555	3,410			
主な事業							
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	学校健康推進	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 学校・保健所・すこやか福祉センター・学校医等と連携を図りながら、各種健診事業を適正かつ円滑に実施するとともに、学校におけるアレルギー、感染症、生活習慣病などへの取組みを進めた。 また、学校保健会において、幼稚園・保育所も含めた中野区の子どもの健康推進について議論した。		事業費	32,549	33,929	35,380		
		人件費	2,675	7,008	2,663		
		総額	35,224	40,937	38,043		
事業2	栄養業務・給食調理業務委託	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 栄養業務及び給食調理業務の効率化を図るとともに、より安全でおいしく質の高い給食サービスの提供を目指して、委託業務の履行確認および評価を適正かつ効果的に実施し、仕様書や安全衛生基準に沿った業務を効果的かつ円滑に実施する。また翌年度の受託事業者の選定にあたっては、事業者の業務評価を的確に行い、更新の部内選定委員会により最適業者に委託した。		事業費	781,686	814,288	794,531		
		人件費	34,784	27,156	23,078		
		総額	816,470	841,444	817,609		
事業3	学校給食運営	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 食物アレルギー疾患児童生徒へ安全な給食を提供するため、「中野区食物アレルギー対応取組方針」に基づく具体的な対策を着実に実行するとともに、給食運営及び給食をとおした食の安全・安心への取組み、食事の大切さや栄養に係る知識などの情報をホームページを通して保護者及び区民に広く発信した。		事業費	119,101	61,425	49,398		
		人件費	9,811	12,264	15,089		
		総額	128,912	73,689	64,487		

2405 体験学習		多様な可能性を開く豊かな体験の場					
施策目標							
様々な体験活動の場が用意され、各学校の学習計画に基づく独自の体験学習が行われている。							
学校間の連携や協力体制によって、交流を深め連帯感のある体験活動が展開されている。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 連合作品展の来場者数(人)		小1,952 中745	小1,998 中835	小2,494 中772	小2,200 中900	小113.4% 中85.8%	小2,200 中未実施
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
<p>連合作品展は、一般来場者が参観することができるため、来場者数により学校行事への理解、関心の高さを把握</p> <p>① し、学校間の交流を測る指標として設定した。目標値は、24年度～26年度の実績を踏まえ、作品展の周知方法の工夫等による来場者の増加を見込み設定した。</p>							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費(行政コスト)		108,428千円	165,302千円	140,996千円			
人件費		36,568千円	27,156千円	31,347千円			
施策の経費計		144,996千円	192,458千円	172,343千円			
施策の常勤職員		4.1人	3.1人	3.1人			
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.8人			
区民一人当たりコスト(円)		464	611	541			
主な事業							
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)		
事業1	小学校移動教室	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 中野区と異なる環境の中で、集団で宿泊し、自然、産業、農業、歴史などその地域の特性を活かした活動を体験した。 対象 小学校5、6年生	事業費		32,808	36,117	45,687		
	人件費		5,351	3,504	4,018		
	総額		38,159	39,621	49,705		
事業2	中学校移動教室	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 中野区と異なる環境の中で、集団で宿泊し、自然、産業、農業、歴史などその地域の特性を活かした活動を体験した。 対象 中学校1、2年生(平成26年度までは1年生のみ)	事業費		7,618	11,518	21,017		
	人件費		5,351	2,628	2,719		
	総額		12,969	14,146	23,736		
事業3	小学校連合行事	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 児童が学校教育の成果を発表する機会として、小学校が連合して作品展、音楽会、運動会を開催した。	事業費		2,383	2,280	2,436		
	人件費		1,784	1,752	2,598		
	総額		4,167	4,032	5,034		
事業4	中学校連合行事	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 生徒が学校教育の成果を発表する機会や日ごろのスポーツ活動の成果を競い合う機会として、中学校が連合して作品展、音楽会、演劇発表会、英語学芸会、総合体育大会を開催した。	事業費		7,066	7,065	7,250		
	人件費		2,676	2,190	3,406		
	総額		9,742	9,255	10,656		

27 子ども教育施設分野（27年度）

安心できる教育環境

分野目標

学校施設の耐震補強工事や非構造部材の耐震対策を計画的に進めることによって、子どもたちが安全で安心して生活を送っている。

学校施設の大規模改修・改築を着実に進めるとともに、子ども教育施設のバリアフリー化や洋式トイレ化、冷房化などの環境改善を図ることによって、子どもたちが快適に過ごしている。

分野の指標

		年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	31目標
主要指標	① 学校施設整備・維持等に対する保護者満足度(小学校)		82.3%	81.0%	81.7%	87.0%	93.9%	90%
	② 学校施設整備・維持等に対する保護者満足度(中学校)		77.7%	78.6%	81.3%	87.0%	93.4%	90%
指補助	③ 建築基準法第12条に基づく定期点検において「A:早急に対策が必要」と評価された事項に対応した割合		—	86.7%	100.0%	90.0%	111.1%	100%

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

① 学校教育に関する保護者アンケートの『学校は学校施設の整備や校内環境の美化に努めている』の設問で「A:十分」「B:まあ十分」と回答した保護者の割合。実施した施設整備や維持補修が児童・生徒の保護者の評価をどの程度高めたのか、客観的に判断できる数値として指標に設定した。目標値は、区有施設耐震改修計画に基づく耐震補強工事や学校施設整備計画に基づく大規模改修、改築を進めていくことで、将来的に向上していくと見込んだ。

③ 建築基準法に基づく定期点検は、施設の安全を確保する観点から適正な維持保全状況を施設管理者が確認するためのもので、緊急度に応じてA～D(Aが最も緊急性が高い)の評価があり、安全性の確保の観点から、早期に対策が必要な事項に対応した割合を指標として設定した。目標値は、施設整備計画等との調整を図る必要があり、これまでの実績も踏まえ設定した。

分野のコストと人員

	年度	25	26	27
事業費（行政コスト）		5,293,510千円	2,166,839千円	2,304,665千円
人件費		102,817千円	100,447千円	128,895千円
分野の経費計		5,396,327千円	2,267,286千円	2,433,560千円
分野の常勤職員		11.1人	11.1人	14.1人
分野の短時間勤務職員		0.8人	0.8人	0.8人

分野の成果に対する自己評価

【目標達成度】

指標①②について、PTA・学校等の意見・要望を踏まえながら改修等を進めた結果、前年度と比較して保護者の満足度は若干向上した。

指標③について、昨年度の行政評価等での指摘に基づき改善した結果、目標値を達成することができた。

【事業・取組みの有効性・適正性】

区有施設耐震改修計画に基づく耐震補強工事や学校施設整備計画等に基づく再編整備工事を計画どおり進めた。また、学校施設における特別教室冷房化やトイレ洋式化等の年次計画を定め、平成28年度より計画的に実施していく道筋をたてた。このほか、日常的な施設・設備の保守点検業務及び維持補修に加え、平成27年度に配置した学校施設環境整備巡回チームによる施設美化、簡易補修により、学校施設、子ども施設の安全性向上と環境改善を前進させた。

【事業・取組みの効率性】

学校施設で使用する電気について、比較的安価なバイオマス燃料により発電した電気契約へ変更し、CO₂の削減とコストの削減を図っている（*1）。また、学校施設、子ども施設の保守点検業務について、可能なものから併合して契約締結し、コストの削減を図っている（*2）。

（*1）平成22年度より適宜（年に2～4校程度）バイオマス燃料により発電した電気契約へ変更し、平成27年度も新たに2校で契約締結した。平成27年度末時点では全小中学校36校中21校で供給を受けている。契約している電気事業者の資料によると、従来の電気供給と比較してこの1年間で料金では約700万円、CO₂換算では約1,000tの削減効果があったとされている。

（*2）平成27年度末時点で、自家用変電設備保守点検等4つの業務で学校施設と子ども施設とを併合して契約手続きを行っている。併合する前の契約金額と併合後の契約金額を比較すると、約500万円程度の削減が図られた。

見直し・改善の方向性

学校施設整備計画等で予定されている再編整備工事において、大規模改修から改築へと方針が変更されたため、工事や設計等のスケジュールもこれに伴うかたちで変更した。また、これまで取り組んできた特別教室冷房化やトイレ洋式化等においても、さらにスピードアップさせて進めていくため、平成28年度より5年間で完了をめざす年次計画を定めた。今後、こうした整備を計画どおり進めていけるよう、スケジュール管理を徹底しつつ、関係部署との連携・調整を密にしながら取り組んでいく。さらに、子ども施設においては、10か年計画(第3次)に沿い、保育園の民営化やU18プラザの今後の展開等を見据えながら、必要となる保全工事等について対応していく。

平成27年度より分野内に学校施設環境整備巡回チームを配置し、施設の美化や簡易な補修等にきめ細かく迅速に対応することができた。子どもたちの安全確保等に迅速に対応するよう、引き続き活用を図る。

2701 子ども教育施設整備		安全で快適に過ごせる子ども教育施設					
施策目標							
学校施設の耐震補強工事や非構造部材の耐震対策を計画的に進めることによって、子どもたちが安全で安心して生活を送っている。							
学校施設の大規模改修・改築を着実に進めるとともに、子ども教育施設のバリアフリー化や洋式トイレ化、冷房化などの環境改善を図ることによって、子どもたちが快適に過ごしている。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
①	学校施設整備・維持等に対する保護者満足度(小学校)	82.3%	81.0%	81.7%	87.0%	93.9%	89.0%
②	学校施設整備・維持等に対する保護者満足度(中学校)	77.7%	78.6%	81.3%	87.0%	93.4%	89.0%
③	建築基準法第12条に基づく定期点検において「A:早急に対策が必要」と評価された事項に対応した割合	—	86.7%	100.0%	90.0%	111.1%	—
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
① 学校教育に関する保護者アンケートの『学校は学校施設の整備や校内環境の美化に努めている』の設問で「A:十分」「B:まあ十分」と回答した保護者の割合。実施した施設整備や維持補修が児童・生徒の保護者の評価をどの程度高めたのか、客観的に判断できる数値として指標に設定した。目標値は、区有施設耐震改修計画に基づく耐震補強工事や学校施設整備計画に基づく大規模改修、改築を進めていくことで、将来的に向上していくと見込んだ。							
② 建築基準法に基づく定期点検は、施設の安全を確保する観点から適正な維持保全状況を施設管理者が確認するためのもので、緊急度に応じてA~D(Aが最も緊急性が高い)の評価があり、安全性の確保の観点から、早期に対策が必要な事項に対応した割合を指標として設定した。目標値は、施設整備計画等との調整を図る必要があり、これまでの実績も踏まえ設定した。							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費(行政コスト)		5,293,510千円	2,166,839千円	2,304,665千円			
人件費		102,817千円	100,447千円	128,895千円			
施策の経費計		5,396,327千円	2,267,286千円	2,433,560千円			
施策の常勤職員		11.1人	11.1人	14.1人			
施策の短時間勤務職員		0.8人	0.8人	0.8人			
区民一人当たりコスト(円)		17,279	7,198	7,640			
主な事業							
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)		
事業1	学校施設の維持補修	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 学校施設の機能維持を図るため、各種保守点検や維持補修を適切に行った。		事業費	1,238,935	1,241,524	1,331,434		
		人件費	23,644	25,001	54,117		
		総額	1,262,579	1,266,525	1,385,551		
事業2	学校施設の整備	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 学校施設の安全性向上や環境改善を図るため、次の整備を行った。 (1)校舎等耐震補強工事(小・中学校2校) (2)非構造部材耐震対策実施設計及び工事(小・中学校3校) (3)学校再編に伴う校舎改修工事及び設計等(小・中学校7校)		事業費	3,889,690	795,438	720,329		
		人件費	17,865	17,012	18,036		
		総額	3,907,555	812,450	738,365		
事業3	子ども施設の維持補修・整備	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 子ども施設の機能維持を図るため、各種保守点検や維持補修を適切に行った。また、安全性向上や環境改善を図るうえで、次の整備を行った。 (1)区立保育園・幼稚園照明器具他電気設備改修工事(保育園・幼稚園7園)		事業費	85,386	81,693	89,960		
		人件費	51,414	44,743	44,262		
		総額	136,800	126,436	134,222		
事業4	教育施設の整備	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 教育施設の機能維持及び環境改善を図るため、各所属と調整しながら整備を行った。		事業費	79,499	48,184	162,942		
		人件費	—	736	2,024		
		総額	79,499	48,920	164,966		